# ≪働 き 方 改 革 ≫



水一下多イム·清照面用勞團起等の戲明会

★雇用形態に関わらない、公正な待遇確保のために★

~厚生労働省よい講師を招いて開催します~

平成31年4月1日から「働き方改革関連法」が順次施行されます。

- ・働き方改革関連法の最新情報を入手できます。
- 何から取り組めばいいのかわからない・・・という方に、改正法のポイントをお伝えします。

【日時】 2019年1月23日(水) 13:00~15:50

【会場】千葉県教育会館大ホール

【対象】 事業主等(人事・労務管理ご担当者)

【定員】500名(先着順に受付)

【内容】

①パートタイム・有期雇用労働法等について

②改正労働基準法等について

③改正労働者派遣法について

厚生労働省

千葉労働局 労働基準部 監督課

千葉労働局 職業安定部 需給調整事業課

■なお、当日ご都合がつかない場合には、下記の日程でも開催いたしますので、是非ご参加下さい。

【日時】2019年2月20日(水) 13:30~15:30

【会場】千葉労働局 1階共用会議室

【定員】50名~60名(先着順に受付)

【内容】①パート・有期雇用労働法等について 千葉労働局 雇用環境・均等室

②改正労働基準法等について

千葉労働局 労働基準部 監督課

③改正労働者派遣法について

千葉労働局 職業安定部 需給調整事業課

\*いずれの開催日も閉会後、「千葉働き方改革推進支援センター」による出張相談会を実施しておりますので、お気軽にご相談ください。

参加費は無料です。お申込みの詳細は裏面へ



### 説明会参加申込書 (FAX:043-221-2308)

【申込方法】 2019年1月15日(火)までに、下記の申込書に記入のうえ 千葉労働局雇用環境・均等室あてFAX又は郵送にてお申し込みください。 なお、ご参加一事業主様につき、2名様までといたします。

(フ	リガナ)		電話番号	
会	社 名		FAXNo.	
氏	名		所属先	
氏	名		所属先	
開 催 日 (ご参加される開催日に〇を おつけ下さい)		-1月23日(水)	3日(水) -2月20日(水)	

【注意事項】①申込は先着順です。定員になった場合、2019年1月15日より前に受付を終了いたします。

- ②申込多数により、受付できなかった方のみ、折り返しご連絡いたします。
- ③特に連絡ない場合には、受付完了したものとして、当日ご参加願います。

#### 【会場へのアクセス】

〇1月23日開催

〇2月20日開催

千葉県教育会館(千葉市中央区中央4-13-10 TEL:043-227-6141) 千葉労働局 1階共用会議室(千葉第二地方合同庁舎1階)

#### <いずれの会場とも> ◎徒歩

JR千葉駅 20分 JR本千葉駅 12分 京成千葉中央駅 12 分

## ◎バス(JR千葉駅東□)

2番、3番より乗車 中央4丁目にて下車 徒歩3分

\* 駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用願います。



#### 【お問い合わせ先】

千葉労働局 雇用環境・均等室 指導係

〒260-8612 千葉市中央区中央4-11-1 千葉第二地方合同庁舎1階



電話番号:043-221-2307 FAX番号:043-221-2308